

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

特別な支援を必要とする子どもの各発達段階を通じ、本人や保護者及び支援者の間で円滑な情報の共有、引継ぎがなされる体制を構築するため、協議、検討等を行う。

### 支援シート※を活用した切れ目ない支援の仕組みづくり

- ① 各自治体における課題
  - どのような内容を書いてよいか分かりづらい。
  - 関係機関との円滑な連携や情報が取りにくい。
- ② 課題を踏まえた目的
  - 共通の観点で、情報を共有する。
  - ライフステージごとに項目を検討する。

※（別紙参照）支援シートは神奈川県独自のシートを活用

## 成果

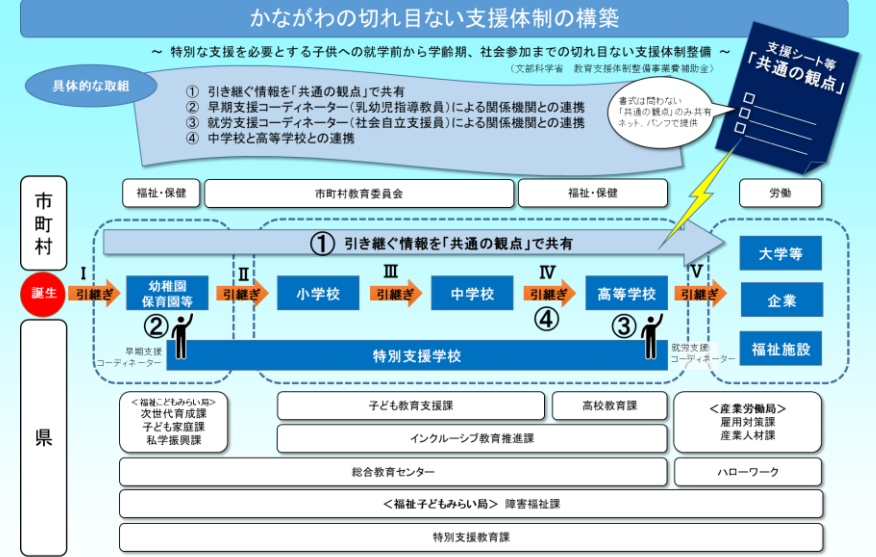
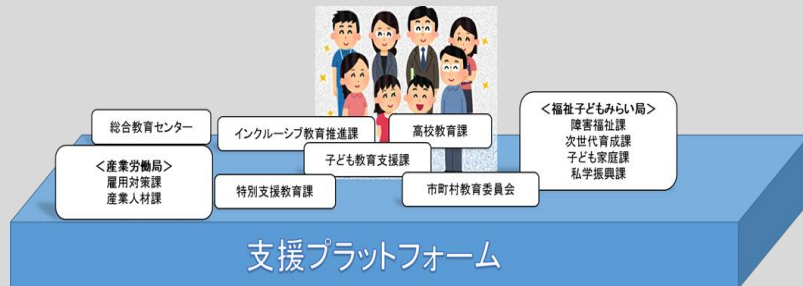
就学前から卒業後にわたり、切れ目なく子どもの学びと成長をつなぐために「支援シート」を活用し、関係機関と連携した円滑な情報の共有、引継ぎが図れるようにリーフレットを作成した。

- 支援シートは、「どのような内容を書いてよいか分かりづらい」という声もあり、そこで、全ての人の生活や発達の状態を表す共通の言葉として開発されたICF（国際生活機能分類）を参考にして作られたWHODAS 2.0という評価をもとに、より書きやすくするための共通の観点（例）を作成した。
- 今後は、所管している会議で各学校及び各教育委員会、関係機関に「支援シート」は連携するためのツールであること、周知し活用できるよう支援する。

## 事業内容

神奈川県における特別支援教育の対象となる子どもたちの、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制について、教育・保健・医療・労働の関係機関が連携し、引継ぎの仕組みを構築することを検討する。

- ① 引き継ぐ情報を「共通の観点」で共有
- ② 早期支援コーディネーター（乳幼児指導教員）による関係機関との連携
- ③ 就労支援コーディネーター（社会自立支援員）による関係機関との連携
- ④ 中学校と高等学校との連携



●本種別事業が求める障害のある子供への支援体制の構築

- 1) 就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築
- 2) 教育・保健・医療・福祉・労働部局・関係機関が連携して支援する仕組みづくり
- 3) 個別的教育支援計画等を活用した引継ぎの仕組みを構築
- 4) 切れ目ない連携支援体制の構築・普及の実現

●背景

特別支援教育の対象となる子供たちが増加する中で、「インクルーシブ教育システム」の理念、発達障害者支援法の改正（平成30年8月1日施行）、児童福祉法の改正（平成28年6月30日施行）を踏まえ、こうした子供たちが希望を持って生活を送ることができるよう、その健全な社会参加を目的として、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援を行える体制を整えることが求められている。